

## 「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による ガス料金の値引きについて(延長)

2024年1月15日  
白根ガス株式会社

白根ガス株式会社は、政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の延長を受けて、2024年2月検針分から2024年6月検針分まで、国が定める値引き単価を踏まえてガス料金を算定いたします。

なお、これまで同様にお客様自身によるお手続きや当社へのご連絡の必要はございません。

### (1) 対象期間・値引き単価

- ・2024年2月検針分(1月検針日の翌日から2月検針日まで) ~  
2024年5月検針分(4月検針日の翌日から5月検針日まで)  
1㎡あたり15円(税込)
- ・2024年6月検針分(5月検針日の翌日から6月検針日まで)  
1㎡あたり7.5円(税込)

### (2) 算定方法

対象期間におけるガス料金の算定方法は、以下のとおりです。

$$\text{ガス料金} = \text{基本料金} + \text{従量料金}$$

(基準単位料金 ± 原料費調整額 - 値引き単価) × ご使用量

※ 値引きを踏まえた毎月の従量料金単価については、当社ホームページ及び別紙(次項)のとおり  
検針時に配布する検針票「ガスご使用量のお知らせ」でもお知らせします。

※ 単位:円(税込)

### (3) 標準的なご家庭における値引き額(2024年2月検針分~2024年5月検針分)

当社における標準的なご家庭のご使用量45㎡で計算した値引き額<参考額>は、1月当たり675円(税込)【45㎡×15円】です。

### (4) 電気・ガス価格激変緩和対策事業について

国が指定する値引き単価によりお客さまの使用量に応じたガス料金の値引きを行った事業者に対して、その原資を国が支援するものです。詳細につきましては、以下の経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご確認ください。<https://r5.denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

以上

<お問い合わせ先>

白根ガス株式会社 営業部

TEL:0256-61-7511

＜別紙＞ 検針票「ガスご使用量のお知らせ」

※例：2024年2月検針分

ガスご使用量のお知らせ(兼)ガス料金口座振替済領収証

お客様番号 \*\*\*\*\* メーター番号 \*\*\*\*\*  
 お客様名 白根 太郎 様  
 ご住所 新潟市南区\*\*\*\*1丁目\*\*番\*\*号  
 方書

---

**ガスご使用量のお知らせ**

2024年 2月検針分 1月 5日～ 2月 5日(31日)

ご契約種別 一般契約 振替予定日

当月指針 45m<sup>3</sup>  
 前月指針 0m<sup>3</sup>  
 メーター交換までの使用量 m<sup>3</sup>

**当月のご使用量 45m<sup>3</sup>**

**ご請求予定金額(税込) 7,202円**

**金額内訳**

ガス料金	10%	7,202円
		円
		円
(10%対象	7,202円	内消費税等 654円)

No.1999999992022040810289999 登録番号T3110001015660

＜ご参考＞ <ご使用量> <ご利用料金>  
 前月分 45m<sup>3</sup> 7,146円  
 前年同月分 45m<sup>3</sup> 8,745円

---

**ガス料金等口座振替済領収証**

年 月 検針分 振替日  
 検針日 振替日 振替日  
 検針日 検針日 検針日  
 検針日 検針日 検針日  
 検針日 検針日 検針日  
 検針日 検針日 検針日  
 検針日 検針日 検針日

**領収金額(税込) 円**

**領収金額内訳**

当月適用料金のお知らせ (単位：円/㎡、税込)

適用区分	基本料金	調整単位数	(基準単位数)
23㎡超～229㎡	440.00	150.28	119.21

当月の調整額は +31.07円です。  
 次月の調整予定額は +\*\*.\*\*円です。  
 託送料金平均単価 41.12円/㎡(税込)

なお、電気・ガス価格激変緩和対策事業による政府支援でご使用量×15円(税込)が値引きされています。

供給地点特定番号 150-0000-1234567890  
**白根ガス株式会社** 白根支店  
 連絡先 025-373-4000  
 検針担当 白根ガス

●このお知らせ状で現金を受領することはありません。  
 ●料金等のお問い合わせ、転居のご連絡は上記へお願いいたします。

